

一宮市立木曾川市民病院エレベーター改修工事仕様書

1. 工事概要

- (1) 工事件名
一宮市立木曾川市民病院エレベーター改修工事
- (2) 工事場所
一宮市立木曾川市民病院 西側エレベーター（1号機）
一宮市木曾川町黒田字北野黒165
- (3) 工事概要
本工事は本館西側エレベーター1基のかご室、乗場扉、三方枠、レール等を流用し、巻上機、制御盤、操作盤、表示器具、着床装置等の制御機器等の部品交換を行い、耐震性能の向上及び安全対策の強化を実施する。
- (4) 工事期間
契約の日から2025年3月31日まで

2. 建物概要・既設設備の仕様

- (1) 建物概要
 - ・建設年度：平成元年
 - ・構造階数：鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階
 - ・エレベーター保有数：本館2基、東館1基
- (2) 既存エレベーターの仕様
 - ・本館西側エレベーター1基
 - ・方式：可変電圧可変周波数エレベーター
 - ・乗用方式：ロープ方式
 - ・用途：寝台用
 - ・積載要領：1, 000kg（15人乗り）
 - ・カゴ内法寸法【開口：1,200mm×奥行：2,600mm×高さ：2,100mm】
 - ・速度：60m/min
 - ・着床数：7
 - ・操作方式：2BC
 - ・不可装置：S波センサ地震時管制運転装置、停電時自動着床装置
 - ・設置年月：平成元年5月

3. 改修工事仕様

- (1) 基本仕様
 - ・方式 : 可変電圧可変周波数エレベーター
 - ・用途 : 寝台用

- ・積載量：1000Kg（定員15名）
- ・速度：60m/min
- ・耐震クラス：A14
- ・制御方式：可変電圧可変周波数（ロープ式インバーター制御）
- ・操作方式：乗合全自動方式
- ・扉開閉方式：電動2枚戸方開き式
- ・停止箇所：地下1階～6階 7箇所停止 7箇所出入口
- ・カゴ内法寸法：開口：1,200mm×奥行：2,600mm×高さ：2,100mm
- ・乗場ボタン：全階 点灯応答式縦型
- ・連絡装置：同時通話式インターホン 遠隔監視インターフェース
- ・管制運転：地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、マルチビームドアセンサー
- ・視覚障害者仕様：音声案内装置
- ・その他：かご内化粧フィルム貼付（側板、扉）、かご内タイル貼替

(2) 部品交換

- | | |
|-----------------------|----|
| ・巻上機・主ロープ | 1式 |
| ・巻上電動機（モーター）戸開走行保護装置付 | 1式 |
| ・制御盤 | 1式 |
| ・制御ケーブル | 1式 |
| ・秤装置 | 1式 |
| ・かご操作盤 | 1式 |
| ・終点スイッチ | 1式 |
| ・かごドアモーター | 1式 |
| ・着床装置 | 1式 |
| ・昇降路内配線 | 1式 |
| ・乗場位置表示器具・乗場ボタン | 1式 |
| ・かご天井（LED照明、かご換気扇仕様） | 1式 |
| ・かご内車椅子用操作盤 | 1式 |

(3) 改修に係る修繕項目

- | | |
|-----------------|-----|
| ・調速機組立 | 1式 |
| ・かごガイドシュー | 1式 |
| ・かごドアハンガー | 1式 |
| ・かごドアレール | 1式 |
| ・セフティーシュー組立 | 1式 |
| ・リトラクタブルペーン | 1式 |
| ・かごドア滑車組立 | 1式 |
| ・調速機張車組立 | 1式 |
| ・CWTガイドシュー | 1式 |
| ・かご・カウンター給油器 | 1式 |
| ・乗場ドア連動ロープ&乗場滑車 | 7ヶ所 |
| ・乗場ドアハンガー | 7ヶ所 |
| ・乗場ドアインターロック組立 | 7ヶ所 |
| ・乗場ドアレール | 7ヶ所 |
| ・調達機ロープ | 1式 |

4. 施工に関する注意事項

- (1) 受注者は本工事の施工にあたり、各種法令及び条例を遵守しなければならない。関係法令に基づく届出等の手続きは、請負業者にて遅滞なく行うこと。なお、届け出に要する費用は、本工事に含むものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項や詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（電気設備工事編）（機械設備工事編）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（電気設備工事編）（機械設備工事編）の最新版によるものとする。
- (3) 本工事の着工、施工、完成までに必要な、電気工事、設備工事等が必要な場合は、請負業者が遅滞なく行い、その費用は本工事に含むものとする。
- (4) 工事期間中に問題が生じないように、工事計画・期間・工法について施工計画書を作成の上、木曾川市民病院担当者と十分に打ち合わせを行うこと。
- (5) 本工事については、当院検査職員の検査合格の判定を受けること。
- (6) 事に必要な電気、水は支給する。
- (7) 機材等の盗難防止に留意し、厳重に保管すること。
- (8) 現場責任者はこの工事に精通し、十分な経験を有するほか、必要な資格を有すること。
- (9) 施工後、試験運転調整を行い、正常な動作を確認すること。
- (10) かが内、「戸開走行保護装置」、「地震時管制運転装置」設置済みを表す、エレベーター安全装置設置済マークを表示すること。
- (11) 撤去品及び再利用品等の廃材・材料などについては、すべて放置することなく、病院担当職員の指示に従い、関係法令に基づき適正に処理すること。処理、処分にかかる費用は本工事に含むものとする。

5. 完成図書

- (1) 次に該当するものをファイルに整理し、2部を提出すること。
 - ・完成図
 - ・各種証明書
 - ・保証書
 - ・試験成績書
 - ・取扱説明書
 - ・工事写真（機器、機材、撤去品、施工前、施工後、完成後）